

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	休日診療対策費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	北川	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	休日診療対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 48 年度	根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医療機関が休診となる休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、荒川区医師会館内（荒川区医師会こどもクリニック）及び輪番の当番医による、初期救急医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。							
対象者等	内科・小児科・外科系の軽度の救急患者							
内容	<p>1 休日診療及び準夜間診療の初療施設</p> <p>休日診療 1日あたり5か所（4か所輪番、1か所固定） 午前10時～午後5時（日、祝日、年末年始）</p> <p>準夜間診療 1日あたり3か所（2か所輪番、1か所固定） 午後5時～午後9時（土、日、祝日、年末年始） ※年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>2 診療科目 原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保している。 眼科・耳鼻科は、東京都が当番医を定めて実施している。</p> <p>3 テレホンサービス 荒川区医師会館内で区民からの電話相談に対応している。</p>							
経過	<p>昭和48年7月 ・1休日あたり5か所の医療機関で休日診療開始</p> <p>昭和54年4月 ・準夜間診療開始</p> <p>平成4年4月 ・土曜日準夜間診療の開始</p> <p>平成12年4月 ・二次救急の充実により入院施設確保の廃止</p> <p>平成29年4月 ・荒川区医師会館内で固定診療開始（荒川区医師会こどもクリニック）</p>							
必要性	医療機関の休診となる休日等に初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、二次救急医療機関本来の機能を遂行するうえでも、必要性は高い。							
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>1 荒川区医師会に委託して実施する。医師会加入の医療機関が輪番制で当番医として診療に従事</p> <p>2 当番医は、「休日診療実施」又は「準夜間診療実施」の看板を掲示</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	休日診療平均受診者数（人）	12.3	27.6	26.7	26.0	-	1診療日1医療機関あたり
	②	準夜間診療平均受診者数（人）	6.1	9.5	9.1	9.0	-	1診療日1医療機関あたり
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		65,882	68,176	68,640	68,408	90,134	90,747	95,023
決算額（元年度は見込み）		65,822	68,175	68,640	68,407	90,134	90,747	95,023
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
休日診療受診者数		4,367	4,083	4,140	4,414	9,940	9,730	9,700
休日診療受診者数（うち固定施設）						2,673	3,100	3,100
準夜間診療受診者数		2,106	2,087	2,194	2,236	3,420	3,288	3,200
準夜間診療受診者数（うち固定施設）						1,412	1,464	1,400
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	休日診療委託	90,134	委託料	休日診療委託	90,747	委託料	休日診療委託	95,023

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	2,434	2,039	▲ 395	地方税	0	0	0	
	物件費	90,134	90,747	613	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	712	118	▲ 594	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 93,280	▲ 92,904	376	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	93,280	92,904	▲ 376	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 93,280	▲ 92,904	376	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 93,280	▲ 92,904	376	

備考

医師会への委託料として30年度は90,747千円の物件費がかかっている。

問題点・課題

区報・区ホームページを始めたとした多様な手段により、本事業を区民へ周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業の周知のため、多様な周知方法を活用する。	区報、区ホームページに加え、メールマガジンやツイッターを活用した周知を行った。	引き続き多様な手段を活用した周知を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	固定施設19区（千代田区、品川区、北区、中央区、目黒区、大田区、練馬区、新宿区、世田谷区、足立区、文京区、渋谷区、葛飾区、台東区、江戸川区、墨田区、杉並区、江東区、豊島区）
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	休日歯科診療費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	北川	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-02	休日歯科診療対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 56 年度	根拠	休日歯科診療事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病者の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。						
対象者等	歯科の救急患者						
内容	1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで（電話受付） 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日） 2 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 3 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、歯科医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。						
経過	昭和56年10月 ・1休日あたり1か所で、休日歯科診療開始						
必要性	医療機関が休診となる休日に区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 公益社団法人東京都荒川区歯科医師会に委託し、歯科医師会加入の医療機関が輪番制により実施している。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 休日診療平均受診者数（人）	3.6	3.2	3.2	3.2	-	1診療日あたり
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	区民が休日に歯科診療を受けられるよう継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		7,926	8,257	8,257	8,257	8,257	8,361	8,762
決算額（元年度は見込み）		7,926	8,257	8,257	8,257	8,257	8,361	8,762
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
受診者数		324	342	289	250	230	232	230
電話照会件数		503	513	459	394	282	300	300
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	休日歯科診療委託	8,257	委託料	休日歯科診療委託	8,361	委託料	休日歯科診療委託	8,762

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	1,217	1,224	7	地方税	0	0	0
	物件費	8,257	8,361	104	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	356	71	▲ 285	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,830	▲ 9,656	174
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,830	9,656	▲ 174	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,830	▲ 9,656	174
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,830	▲ 9,656	174

備考

歯科医師会への委託料として30年度は8,361千円の物件費がかかっている。

問題点・課題

受診者数が伸びていないため、より効果的な区民への周知方法を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業を多くの区民に知ってもらうため、多様な手段により周知を行う。	区報、区ホームページに加え、メールマガジン、ツイッターを活用した周知を行った。	引き続き、多様な周知方法を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	固定施設14区（千代田区、北区、中央区、板橋区、港区、大田区、練馬区、世田谷区、足立区、渋谷区、台東区、江戸川区、杉並区、豊島区）
議会議事録（要旨）	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	日曜日柔道整復施術事業費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	北川	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-03	日曜日柔道整復施術事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	28年度	根拠	荒川区日曜日施術事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により傷病者に対する柔道整復の業務を実施することで、区民の健康の保持及び増進を図るとともに不安を緩和する。							
対象者等	打撲・捻挫・脱臼・つき指・骨折などの軽度の救急患者							
内容	1 診療時間等 日曜日の午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで（1日あたり1か所） 2 診療体制 原則として柔道整復師1名を含む2名を配置している。 3 広報 あらかわ区報及びHPにて当番の施術所を掲載している。							
経過	平成19年度 自主的に日曜施術を実施（午後9時～午後5時まで） 平成23年度 区の後援事業と位置付け、平成23年7月1日号の区報から月1回休日当番施術所を掲載 平成28年度 10月より時間を延長し、区の委託事業として開始した。							
必要性	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により施術所を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 東京都柔道整復師会荒川支部に委託し実施する。柔道整復師会加入の施術所が輪番制で従事する。 2 当番の施術所については、日曜施術を行う旨の表示を看板等に掲示する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	日曜日柔道整復施術受診者数(人)	49	93	111	110	-	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応のため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				0	502	1,022	1,042	1,032
決算額 (元年度は見込み)				0	501	1,022	1,041	1,032
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)								
受診者数					49	93	111	110

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,022	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,041	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,032

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	358	1,224	866	地方税	0	0	0
	物件費	1,022	1,041	19	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	105	71	▲ 34	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,485	▲ 2,336	▲ 851
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,485	2,336	851	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,485	▲ 2,336	▲ 851
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,485	▲ 2,336	▲ 851

備考 東京都柔道整復師会荒川支部への委託料として30年度は1,041千円の物件費がかかっている。

問題点・課題 本事業の周知を強化し、利用者の拡大を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。	荒川区体育協会の定例会で個別にチラシを配布し、施術所の周知を図った。	引き続き、区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
台東区、足立区、江東区、大田区、葛飾区、練馬区、品川区

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	服薬管理支援事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	北川	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-07	服薬管理支援事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input checked="" type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 30 年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	32 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	区内の薬局が関係機関と連携し専門的な薬学知識を活かして在宅患者の服薬状況を改善することで、良好な在宅療養の環境を整備することを目的とする。							
対象者等	服薬管理が困難な状況になる在宅の区民							
内容	1 ブラウンバック運動（薬局に残薬を持参し服薬の支援をする運動）の推進 荒川区薬剤師会を通じ区内薬局（会員以外の薬局含む）に対し、ブラウンバックの配付と研修を行い、区内薬局がブラウンバック運動に取り組みやすい環境を整備する。 （2018年度 研修参加薬局数30薬局 ブラウンバック配置済薬局6薬局 計110個 令和元年5月末現在） 2 薬剤師の訪問指導 医療介護関係機関のケアプラン検討会議等で服薬管理が困難な者を把握、薬剤師が訪問し、かかりつけ医、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携しながら服薬支援を行う。 （訪問指導人数 30年度：3人、31年度（予定）：80人）							
経過	平成26年度：東京都が東京都薬剤師会への委託事業として、薬剤師が患者宅に訪問し服薬指導を行うモデル事業を開始した。 平成28年度：診療報酬改定により、患者が薬局に残薬を持参し薬剤師が服薬管理を行った場合、外来服薬支援料として加算できることとなり、ブラウンバック運動が推進される環境整備が行われた。 平成29年度：東京都が区市町村に対し、包括補助事業として、薬局を活用し、服薬管理の難しい在宅患者を支援する仕組みを構築した場合の財政的支援を開始した。 平成30年度：ブラウンバック3800袋を荒川区薬剤師会に納品。荒川区薬剤師会と訪問服薬支援事業業務委託契約締結（12月）							
必要性	様々な医療ニーズを抱える患者を在宅で受け入れる環境整備を推進する事業として不可欠である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 訪問指導は荒川区薬剤師会に委託して行う。 ブラウンバックは30年度に区が作成し、薬剤師会へ納品した。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	ブラウンバック研修会参加薬局数(店舗数)	-	-	30	30	-	3か年のサンセット事業
	②	訪問指導人数(人数)	-	-	3	80	-	3か年のサンセット事業
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	在宅療養環境の充実に向け、服薬管理支援をモデル事業として推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						—	2,614	3,456
決算額（元年度は見込み）						—	873	3,456
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	ブラウンバック研修会参加薬局数(店舗数)						30	30
	訪問指導人数（人数）						3	80
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			消耗品費	ブラウンバック作成	618	委託料	訪問服薬支援業務委託	3,456
			委託料	訪問服薬支援業務委託	255			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	2,447	2,447	地方税		0		
	物件費		873		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		864		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	864	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	142	142	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲2,598	▲2,589	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	0	3,462	2,589	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲2,598	▲2,589	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲2,598	▲2,589		

備考 物件費の内訳は、ブラウンバックの購入費用が618千円、訪問服薬支援業務委託料が255千円となっている。行政収入は都の包括補助金であり、訪問服薬支援業務委託が対象経費となっている。（実績額を超える分は令和元年度予算で都に返還）

問題点・課題 ①より多くの区内薬局がブラウンバック運動に参画するよう啓発・推進を図る必要がある。
②区内薬局が医療・介護関係機関と連携しやすい環境整備を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ブラウンバックに関する研修について、会場確保や講師派遣等の側面支援を行う。	薬剤師会主催で、ブラウンバックの研修会を実施、区内薬局へ取組みの啓発を図った。	参加薬局の拡大が図れるよう、さらなる関係機関との連携を図る。
②	訪問指導を医療・介護関係機関、庁内関係課と円滑な連携のもと、実施できるよう仕組みづくりの検討を行う。	荒川区在宅療養連携推進会議において、実施経過を振り返り、より良い連携の仕組みを検討した。	訪問指導人員と、参加薬局の拡大が図れるよう、関係機関との連携を強化する。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	墨田区が薬剤師会への団体補助金として、ブラウンバック経費を支出
議会(要旨)状況	平成28年度9月会議 ブラウンバックの推進について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	準夜間小児初期救急医療事業費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	北川	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	準夜間小児初期救急医療事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18年度	根拠	荒川区小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	診療所が診療を実施しない平日準夜間における小児救急患者に対し初期救急医療事業を実施することにより、小児救急医療体制を確保し小児医療の充実とともに子育て支援の充実を図る。						
対象者等	15歳未満の初期救急医療を必要とする患者 対象者24,619人(人口一覧表平成31年4月1日現在による)						
内容	(荒川区小児初期救急診療所の概要) 1 開設日 平成18年6月7日 2 診療時間 平日(月曜日～金曜日)の19時～22時まで(準夜間の3時間) 3 対象者 15歳未満の初期救急医療を必要とする患者 ※受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 4 診療医師 小児科専門医など小児科医師が診療 5 開設場所 荒川区医師会館1階(荒川区西日暮里六丁目5番3号)						
経過	平成14年度 都は平成18年度までに各区における平日準夜間(概ね午後5時～午後10時までの間の3時間程度)の固定施設における初期救急診療体制の整備を目指し、助成を開始 平成16年度 検討開始、医師会等関係機関と協議、検討 平成18年度 施設開設 ※東京都から小児初期救急平日夜間診療事業補助金、小児初期救急施設整備費補助金、小児初期救急設備整備補助金の交付を受けた。						
必要性	病状が急変しやすい子どもの健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、この事業により救急病院における小児初期急患による混雑を緩和するなど、救急病院が本来の機能を遂行するうえでも、事業の必要性は高い。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 業務委託件名：平日準夜間小児初期救急診療事業運営業務委託契約 委託先：一般社団法人荒川区医師会 委託料：24,365千円(31年度契約予定額)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①	一日あたりの平均受診者数(人)	3.7	3.5	3.7	3.6	-
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		25,073	25,754	26,062	25,657	25,754	25,732	25,593
決算額（元年度は見込み）		24,065	24,736	24,558	24,558	24,655	24,526	25,593
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
受診者数		850	909	830	903	871	911	910
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	小児救急医療運営委託費	24,526	委託料	小児救急医療運営委託費	24,526	委託料	小児救急医療運営委託費	24,365
負担金補助等	小児救急医療運営補助金	130	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	1,200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	950	816	▲ 134	地方税	0	0	0	
	物件費	24,526	24,526	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,675	3,675	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	130	0	▲ 130	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,675	3,675	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	278	47	▲ 231	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,209	▲ 21,714	495	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,884	25,389	▲ 495	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,209	▲ 21,714	495	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,209	▲ 21,714	495		

備考

30年度は医師会への委託料として24,526千円の物件費がかかっている。行政収入として3,675千円の都補助金があった。

問題点・課題

子育て世代の医療ニーズを充足できる環境整備を図るため、関係団体との連携により、小児科医師の確保等の体制整備を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	救急病院における小児初期急患による混雑の緩和を推進できるよう、区広報媒体等を通じ、本事業の啓発を図る。	救急病院における小児初期急患による混雑の緩和を推進できるよう、区広報媒体等を通じ、本事業を啓発した。	救急病院における小児初期急患による混雑の緩和を推進できるよう、引き続き区広報媒体等を通じ、本事業の啓発を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)		
況(要旨)	千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区		
況(要旨)	平成16年二定 小児初期救急診療について 平成18年二定 センターでの電話相談の実施について		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	衛生統計調査	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	岡田	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	衛生統計調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 22 年度	根拠	統計法、人口動態調査令、医師法等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04	統計・調査の推進					
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。							
対象者等	人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚） 各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者、医療従事者等							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 人口動態調査・・・出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会及び取りまとめ、東京都へ送付。※他調査 医療施設調査等(10調査) 2 医師、歯科医師及び薬剤師等の調査・・・厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、各医療従事者の現況を調査する。 (以下、31年度予算から他事業へ移管) 3 医師・薬剤師・看護師及び調理師等免許の経由事務 →生活衛生課事務費へ統合 4 医療監視事務 →薬事監視事務費へ統合 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 人口動態調査・・・明治5年開始、医療施設動態調査・・・昭和48年開始 2 医師、歯科医師及び薬剤師等の調査・・・昭和23年開始 ※平成23年衛生統計調査費他3事業統合 (以下、31年度予算から他事業へ移管) <ol style="list-style-type: none"> 3 医師等免許経由事務・・・昭和50年より都知事から区長への委任事務、平成12年改正され区の事務となる。(→生活衛生課事務費へ統合) 4 医療監視事務・・・平成12年度、地域分権一括法により、医療法等に関わる事務が区の自治事務に位置づけられる。(→薬事監視事務費へ統合) 							
必要性	区民の健康の向上や子育てに関係する施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。							
実施方法	(<input type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査及び社会保障・人口問題基本調査は、調査員(非常勤職員)により実施、人口動態調査等については常勤職員で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	人口動態調査(衛生統計調査)(件)	5,645	5,669	5,485	6,000	6,000	死亡者数の増減により変動する
	②	国民生活基礎調査等各種調査(世帯)	210	150	144	150	150	29、30年度は小規模調査 28、31年度は大規模調査
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度			
予算額		412	856	557	874	1,057	847	659			
決算額（元年度は見込み）		242	511	485	513	561	489	659			
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度			
事項名（元年度は見込み）											
①人口動態調査（件）		5,854	5,834	5,786	5,645	5,669	6,000	6,000			
②医師等の調査（隔年）		-	3,151	-	3,207	-	3,278	-			
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）					
節	主な事項	金額（千円）		節	主な事項	金額（千円）		節	主な事項	金額（千円）	
報酬	調査員手当	157		報酬	調査員手当	154		報酬	調査員手当	487	
需用費	調査用品等消耗品	263		需用費	調査用品等消耗品	206		需用費	調査用品等消耗品	160	
役務費	郵送料	141		役務費	郵送料	129		役務費	郵送料	12	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		26,643	22,588	▲ 4,055		地方税		0	0	0
物件費		404	335	▲ 69	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		489	383	▲ 106		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		489	383	▲ 106		
賞与・退職給与引当金繰入額		7,743	1,303	▲ 6,440	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 34,301	▲ 23,843	10,458		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		34,790	24,226	▲ 10,564	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 34,301	▲ 23,843	10,458		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 34,301	▲ 23,843	10,458		

備考

物件費の内訳は、一般需要費が206千円、郵送料が129千円となっている。行政収入として383千円の都委託金がある。

問題点・課題

国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査など調査員による各種調査については、調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員が円滑に調査を実施できるように、集合住宅については、管理者を通じて、調査への協力を求めていく。	集合住宅の管理者及び管理組合に調査概要等を直接説明に伺い、調査員と連携しながら、調査を円滑に実施した。	調査員が調査対象者と円滑に面談できるよう、マンションの管理会社や管理組合を通じて、協力を求めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	北川	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-06	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 38 年度	根拠	荒川区補助金等交付規則及び					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	各団体への交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する公益性のある事業や活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。							
対象者等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会							
内容	（各会の主な活動） 医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定、がん相談、校医等の地域保健活動など 歯科医師会 歯科衛生相談、母親学級・歯科衛生教室の開設、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動 薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生などの講演会等、医薬品の災害備蓄 歯科技工士会 各種研修会開催、歯の衛生週間・荒川区健康週間参加など区民の歯科衛生に対する協力 食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設をすることで、食中毒その他危害の発生防止に努める 環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い公衆衛生思想の振興を図る							
経過	昭和38年度 三師会に対する補助開始 昭和54年度 食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始 平成9年度 歯科技工士会に対する補助開始 平成18年度 補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管 平成19年度 歯科技工士会に対する補助増額 平成21年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万円分） 平成25年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万8千円分に変更） 平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給に係る予算を清掃事務所へ移管（執行委任により生活衛生課で購入）							
必要性	区民の健康を守る組織である医師会等各団体への補助を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	医師会会員数	242	234	236	236	-	会員施設数163/全施設数189 (加入率86.2%)
	②	歯科医師会会員数	109	109	105	105	-	会員施設数73/全施設数135 (加入率54.1%)
③	薬剤師会会員数	132	127	130	130	-	会員施設数80/全施設数105 (加入率76.2%)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,025	3,025	3,025	3,025	6,625	3,025	3,025
決算額（元年度は見込み）		3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
	医師会補助（千円）	974	974	974	974	974	974	974
	歯科医師会補助（千円）	812	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助（千円）	649	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助（千円）	125	125	125	125	125	125	125

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	医師会補助	974	負担金補助及び交付金	医師会補助	974	負担金補助及び交付金	医師会補助	974
	歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812
	薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649
	歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125
	食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315
	環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	1,055	1,224	169	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,025	3,025	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	308	71	▲ 237	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,388	▲ 4,320	68	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,388	4,320	▲ 68	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,388	▲ 4,320	68	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,388	▲ 4,320	68	

備考 行政費用の補助費等は各団体の公益性のある事業への補助金で、30年度は3,025千円かかっている。

問題点・課題 公益的活動に取り組む各関係団体との連携方法について、今後も各団体と協議、検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討し、協議を続けていく。	関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討した。	今後の区と関係団体との連携について、協議を続けていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動物愛護管理推進事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	松井	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	02-01-01	動物愛護管理推進事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 55 年度	根拠	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	の愛護及び管理に関する条例他				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	近年のペットブームを反映して、犬や猫、小鳥等の飼養者が増加している一方で、人口過密な都市環境の中で、動物を飼養するために不可欠な「適正飼養」が行われないことによる相談（苦情）が増加している。このため、動物愛護及び管理の観点から飼養者のマナーや、動物に関する知識（生態・習性・人畜共通感染症など）についての相談や指導を行う。							
対象者等	犬・猫などの動物の飼い主、飼い主のいない猫への餌やりをしている人							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 犬・猫の飼い方、しつけ方等の指導及び講演会の実施 2 犬・猫等に関する相談受付 <ol style="list-style-type: none"> ① 犬・猫の忌避剤（木酢液）配布 ② 犬のふん尿放置・放飼、猫の餌やり・ふん尿悪臭等に対するマナープレートの配布 ③ 啓発パンフレットの配布 ④ 犬のこう傷事故届け出受付 ⑤ 引き取り・収容動物の告示及び犬猫等保護失踪届け出受付 ⑥ 猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業 ⑦ 多頭飼育猫の不妊・去勢費用の助成 3 相談等への対応は、担当職員が個別訪問等により適正飼養について助言、注意等を行う。 ※ 東京都動物愛護相談センターと連携をとりながら実施 							
経過	<p>平成 4年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始（平成12年度廃止、飼い主の責任のため）</p> <p>平成20年度 飼い主のいない猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業を開始</p> <p>平成21年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開（平成23年度終了）</p> <p>平成24年度 多頭飼育猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始</p> <p>平成30年度 第一回荒川区飼い主のいない猫対策情報連絡会を開催</p>							
必要性	ペットの放し飼い・ふん尿の放置など不適正な飼養や、飼い主のいない猫によるふんなど、相談・苦情等が増加しており、飼養動物に関わるマナーの普及・啓発を図る必要がある。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>被害に関する苦情も増えていることから、地域と協力して取り組む対策を促すための支援事業を実施する必要がある。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	啓発事業(相談件数)	283	255	175	190	-	マナーを守らない飼養者等に対する啓発、注意指導を行う。
	②	不妊去勢手術(助成件数)	223	250	195	190	-	飼い主のいない猫の繁殖抑制、屋外猫の被害緩和を図る。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	推進	ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を推進する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		6,849	7,293	7,067	7,171	7,113	6,756	6,480
決算額(元年度は見込み)		5,848	5,410	5,505	4,642	6,003	5,936	6,480
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
プレート配布		504	456	564	680	493	452	800
忌避剤配布		260	205	262	342	291	212	320
犬のこう傷事故		11	4	7	7	9	4	7
相談・苦情件数		288	228	286	283	255	175	284
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	動物関連講演会講師謝礼	75	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	161	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	320
需用費	災害時用ペットゲージ・マナープレート外	1,358	需用費	災害時用ペットゲージ・マナープレート外	2,382	需用費	マナープレート外	371
役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	41	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	19	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	60
負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	3,740	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	2,995	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	4,989

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,992	9,789	▲ 8,203	地方税	0	0	0
	物件費	1,399	2,407	1,008	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,901	5,336	2,435
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,604	3,529	▲ 1,075	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,901	5,336	2,435
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,260	569	▲ 4,691	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,354	▲ 10,958	15,396
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	29,255	16,294	▲ 12,961	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,354	▲ 10,958	15,396
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,354	▲ 10,958	15,396	

備考 行政費用の物件費は一般需要費が2,382千円を占め、補助費等では飼い主のいない猫及び多頭飼育猫に対する不妊・去勢費用助成金が2,995千円を占める。行政収入は都の包括補助の歳入であり、30年度は飼い主のいない猫対策が10/10対象となり歳入が増加した。

問題点・課題 公園等での飼い犬の放し飼いや汚物の放置などマナーの悪い飼い主に対する啓発が必要である。飼い猫の屋外飼育や飼い主のいない猫への餌やりなどが猫による近隣の糞尿の悪臭を発生させる要因となっている。環境課所管の「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」は、登録活動団体の活動を制限するものではないが未だに誤解があり、その活動に支障を来たすこともあるため引き続きPRしていく必要がある。登録活動団体数が減少しているため活動実績を地域にアピールし猫問題への関心を高め団体数増加を図る。災害時のペットの避難について、避難所ごとの受け入れを検討し、飼い主を含め、区民へ啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな同行避難方法や避難場所、受け入れ場所などを検討していく。	町会に対して、ペットの同行避難についての啓発をおこなった。	避難所全てでペットの同行避難の可能性を検討し、可能な避難所を広報する。避難所の開設訓練を通じ、さらに啓発していく。
②		区、獣医師と活動団体が一緒に話合う「飼い主のいない猫対策情報連絡会」を開催し、獣医師と活動団体との更なる連携を図った。	引き続き、飼い主のいない猫対策情報連絡会を開催し、獣医師と活動団体とのさらなる連携を推進していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○犬のしつけ方教室 15区で実施 ○猫の不妊去勢手術費助成 22区で実施 ○猫の適正飼養ガイドライン 6区で策定(千代田、目黒、世田谷、練馬、杉並、墨田)

議会(要旨)質問状	平成21年1定 飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について 平成25年3定 飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について 平成30年度11月 飼い主のいない猫対策、地域猫・保護猫対策、ペット同行避難等 飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について(陳情)
-----------	---

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	狂犬病予防対策事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	新見	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	02-01-02	狂犬病予防対策事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 50 年度	根拠	狂犬病予防法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。						
対象者等	生後91日以上の子犬を飼養している区民						
内容	(1) 犬の登録受付・鑑札交付（犬の生涯に1回、平成6年度までは毎年登録を更新） (2) 狂犬病予防注射を集合会場方式で実施（毎年4月中旬、保健所、公園等で実施<5日間>） (3) 狂犬病予防注射済票交付（年1回の予防接種後注射済票交付、昭和59年までは半年毎） (4) 犬の所在地変更に伴う原簿送付および送付依頼 (5) 捕獲犬の拘留についての公示 (6) 犬の返還申請受付 ※手数料 ① 狂犬病予防集合注射料金（獣医師会収入）・・・3,100円 ② 登録手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000円（再交付は1,600円） ③ 注射済票交付手数料・・・・・・・・・・550円（再交付は340円）						
経過	昭和60年度	予防注射を毎年6か月ごとから年1回の実施に変更					
	平成7年度	畜犬登録を毎年から生涯1回の実施に変更					
	平成14年度	畜犬ソフトシステム導入（迷い犬の検索、登録頭数等データの統計処理、狂犬病集合注射に伴う事務処理用）					
	平成28年度	畜犬ソフトシステムの改修（集合注射実施における様式変更等）					
	平成30年度	畜犬ソフトシステムの更改（旧システム保守サポート業者の撤退に伴い）					
必要性	狂犬病は克服された病気ではなく、国内において発生の危険性が全くないとは言えない。法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 毎年4月中旬に狂犬病予防集合注射を実施している。犬の登録業務（各種変更届のほか鑑札及び注射済票交付）は通年行い、保健所のほか各区民事務所で受付を行っている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 登録数	6,847	6,888	6963	-	-	
	② 予防注射接種率	74.1%	71.4%	70.0%	100%	100%	済票交付数(再交付除く)÷登録数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法に基づく事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		866	909	916	1,777	922	2,218	879
決算額（元年度は見込み）		789	850	837	1,751	891	2,071	879
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
鑑札交付数（再交付含む）		613	625	633	593	593	630	800
済票交付数（再交付含む）		4,870	4,780	5,042	5,077	4,921	4,850	6,800
登録数		6,686	6,703	6,877	6,847	6,888	6,920	7,000

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	229	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	201	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	235
役務費	郵送料（集合注射・未注射犬通知）	447	役務費	郵送料（集合注射・未注射犬通知）	445	役務費	郵送料（集合注射・未注射犬通知）	470
委託料	畜犬登録データのソフトウェア保守料外	114	委託料	畜犬登録システム更改外	1,326	委託料	鑑札注射済票封入作業委託	70
使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	100	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	100	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	104

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,746	9,789	4,043	地方税	0	0	0	
	物件費	891	2,071	1,180	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	3,483	3,418	▲ 65	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,483	3,418	▲ 65	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,680	569	▲ 1,111	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,834	▲ 9,011	▲ 4,177	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,317	12,429	4,112	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,834	▲ 9,011	▲ 4,177	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,834	▲ 9,011	▲ 4,177		

備考 物件費のうち一般需要費が201千円、委託料が1,326千円を占める。物件費は畜犬システム更改のため物件費が増加した。行政収入は畜犬登録等の手数料によるものである。

問題点・課題 飼い犬の登録義務(畜犬登録・住所変更・死亡届等)を怠っている飼い主がいるほか、登録していても予防注射を行っていない飼い主も多く、個別に働きかけているが、今後も周知する必要がある。
 集合注射の会場について、今後、利用者の利便性や効率性を考慮し会場や時間帯の変更等について、荒川区獣医師会と検討・調整を図っていく。
 飼い犬の登録義務について、ペットショップを通じて飼い主に周知してもらうため、各ペットショップに働きかける。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	登録数、予防注射接種率向上のため集合注射の会場変更を検討するとともに、飼い主及び関係機関への呼びかけを強化する。	登録数、予防注射接種率向上のため集合注射会場の変更、飼い主、動物病院等関係機関に対して区報等で周知した。	今後も登録数、予防注射接種率向上にむけ、飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	カラス対策事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	新見	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	カラス対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 13 年度	根拠	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	繁殖期（3月～7月）を中心に、区民に威嚇等、危険を及ぼす可能性のあるカラスの巣を撤去及び落下した雛の收容を行い、カラスによる威嚇・攻撃等の被害の軽減を図る。							
対象者等	カラスによる威嚇、攻撃等の被害を受けている区民							
内容	区内において、カラスによる威嚇、攻撃等の被害が発生した場合、その原因となっている営巣の撤去、並びにこれに伴うカラスの雛、卵の捕獲、回収ほか、カラス被害の防止方法等の指導を行う。 なお、公園や街路樹の営巣については、道路公園課で対応する。							
経過	平成12年度	区民からの相談、苦情に対し、忌避方法や駆除業者を紹介、カラス講演会の実施、区報カラス特集号を発行						
	平成14年度	委託による営巣撤去、カラス等の回収のほか、軽易な場合は有害鳥獣捕獲許可を受けた職員で対応						
	平成16年度	都は12年度から都民の相談に応じた巣の撤去事業を行なってきたが、当初より計画年度を3年と定めており、当年度をもって営巣撤去事業を終了						
	平成28年度	都はトラップ捕獲及び大規模ねぐらでの巣の撤去を継続実施						
必要性	都の捕獲作戦により平成13年度以降都内の生息数は概ね減少傾向にあるが、住宅密集地の荒川区では日常生活の場でカラスの営巣に遭遇することがある。営巣を守ろうとするカラスの威嚇や攻撃は地域住民に向けられる。このような危険から区民の安全を守るため、本事業を継続する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区民の相談から職員が営巣確認、危険と判断の場合、業者に依頼し巣の撤去・ヒナの捕獲を行う。委託事業名：カラスの営巣撤去及び回収等業務委託（岩田造園土木株式会社）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	巣の撤去／個 (直営による撤去も含む)	29	22	24	25	-	
	②	ヒナ回収／羽 (巣のヒナ、落下ヒナ)	20	6	20	16	-	
③	卵回収／個	23	27	29	27	-		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	鳥獣保護法を踏まえつつ、区民の安全を守るため、今後も継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	1,169	536	467	612	740	740	740
決算額（元年度は見込み）	515	421	335	434	296	365	740
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）							
巣の撤去／個（直営による撤去も含む）	32	24	20	29	22	24	25
ヒナ回収／羽（巣のヒナ、落下ヒナ）	40	25	26	20	6	20	16
卵回収／個	32	32	29	23	27	29	27

予算・決算の内訳							
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項
委託料	カラス等回収業務	296	委託料	カラス等回収業務	365	委託料	カラス等回収業務
							740

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	3,083	7,342	4,259	地方税	0	0	0
	物件費	296	365	69	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	901	426	▲ 475	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,280	▲ 8,133	▲ 3,853
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,280	8,133	3,853	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,280	▲ 8,133	▲ 3,853
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,280	▲ 8,133	▲ 3,853

備考 物件費はカラス営巣撤去等の業務委託費用である。

問題点・課題 本事業の目的は、繁殖期のカラスによる攻撃等の被害に対処するものであり、個体数の減少を積極的に企図するものではない。カラス問題の原因は、ゴミ問題等、人間の影響による異常な繁殖によるものであり、根本的な対策としては、環境問題として総合的な見地から改善に取り組む必要がある。カラスの営巣を防ぐため、区民等に対して樹木のせん定や営巣の材料となる針金ハンガー等の放置をしないよう周知する必要がある。またごみ問題等も関係部署と連携して周知をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も樹木のせん定について周知していく。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知していく。	営巣された樹木の管理者にせん定について周知した。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知した。	今後も樹木のせん定について周知していく。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	対応方法は、直営、委託、補助金等、各区で異なっている。
議(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	薬事監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	高瀬	内線	427			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	薬事監視事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	9 年度	根拠	医薬品医療機器等法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、毒劇物取締法等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	医薬品、医療機器、麻薬、向精神薬、覚せい剤原料、毒物・劇物、家庭用品等の販売又は取扱者に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。 診療所等に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。							
対象者等	薬事関連：薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、麻薬小売業、向精神薬小売業・卸売業、覚醒剤原料取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 医務関連：診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所等							
内容	1 薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び管理医療機器販売業・貸与業に対する許可、届出受理及び監視指導 2 医薬品、医薬部外品等の収去検査 3 薬局及び店舗販売業が行う医薬品の広告に対する監視指導 4 薬局製造販売医薬品製造販売業の許可・承認、薬局製造販売医薬品製造業の許可及び監視指導 5 麻薬小売業者に対する麻薬小売業の免許及び監視指導 6 向精神薬小売業者・卸売業者及び覚醒剤原料取扱者に対する監視指導 7 毒物・劇物の適正な保管管理や取扱い及び震災時や事故等の対策についての監視指導 8 規制対象の家庭用品の試買検査実施、違反品の製造・輸入・販売業者に対する回収・改善等の指導 9 診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所に対する許可、届出受理及び監視指導 10 患者等からの医療機関等への苦情相談受付業務							
経過	平成9年度 医薬品の一般販売業（卸売販売業を除く）及び特例販売業の事務が区に移管 平成12年度 地方分権一括法により、毒物劇物販売業及び家庭用品に関する事務が区に移管 地方分権一括法により、医療法等に係る事務が区の自治事務に位置づけられた 平成17年度 特例条例で薬事法等に基づく薬局等関連10事業、毒物劇物業務上取扱者関連事業が区に移管 平成24年度 地域主権改革推進関連法（平成23年公布）により、毒物劇物業務上取扱者に関する事務が区の自治事務に位置づけられた 平成25年度 地域主権改革推進関連法（平成23年公布）により、薬局等に関する事務が区の自治事務に位置づけられた 平成27年度 地域主権改革推進関連法（平成25年公布）により、高度管理医療機器等販売業等に関する事務が、区に移管							
必要性	法令に基づき区が行う事業であり、不適正な販売や取扱いによる区民の健康被害を防止するため、定期的な立ち入りにより保管管理等について監視指導を行うことが必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各法に規定する監視員が、立入・監視指導を行う。収去品、シアン排水、試買品は、東京都健康安全研究センター、保健所検査室等に検査を依頼する。試験検査物検査委託 1,284,690円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	① 薬事監視指導率(%)	85	56	74	67	68		立ち入り監視指導数/施設数（許可施設）
	② 毒物劇物監視指導率(%)	35	32	57	34	36		立ち入り監視指導数/施設数
③ 医療安全体制整備の状況確認・指導（件）	10	20	16	15	20	医療安全整備体制の自主管理推進チェックリストの送付・立入検査		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,714	1,645	1,696	1,813	1,812	1,812	1,926
決算額（元年度は見込み）		981	1,198	1,389	1,455	946	832	1,926
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
薬局・店舗販売業・高度管理等監視件数		205	157	321	375	245	326	283
毒物劇物販売業等監視件数		102	58	56	54	48	82	53
家庭用品試買検体数		37	39	37	40	41	41	41
医療関係施設監視件数		70	92	67	61	350	80	74
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家庭用品試買検査	238	需用費	家庭用品試買検査	228	需用費	家庭用品試買検査	441
役務費	通知・周知用郵券	61	役務費	通知・周知用郵券	67	役務費	通知・周知用郵券	189
委託料	試験検査委託	647	委託料	試験検査委託	537	委託料	試験検査委託	1,285
			使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料及び賃借料	会場使用料	11

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	16,593	16,306	▲ 287	地方税	0	0	0
	物件費	946	832	▲ 114	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,222	1,809	587
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,222	1,809	587
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,851	947	▲ 3,904	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,168	▲ 16,276	4,892
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,390	18,085	▲ 4,305	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,168	▲ 16,276	4,892
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,168	▲ 16,276	4,892

備考 物件費のうち537千円を家庭用品・試験検査物の検査委託料が占める。行政収入は医療関連の許可・届出等の手数料である。

問題点・課題 偽造医薬品流通防止対策については、講習会や改正概要の配布等により周知を行ってきたが、対応が不十分な施設が存在する。省令を遵守した対応を適切に実施するよう、引き続き指導する必要がある。オリンピック・パラリンピックに向けて、毒物劇物の保管管理の徹底が求められている。販売業者及び取扱業者に対する指導は、重要な課題である。施術所の違反広告の取締強化として、国がガイドラインを発出する予定である。ガイドラインの周知及びガイドラインに基づく広告の適正化が求められる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	偽造医薬品に関する改正省令が1月31日に施行されたため、薬局等に対し、改正省令を遵守するよう重点的に指導を行う。	偽造医薬品流通防止対策について、改正概要を作成して薬局等に周知を行い、立入検査時には重点的に指導を行った。	偽造医薬品の流通防止対策について、引き続き薬局等に周知を行い、立入検査時には重点的に指導を行う。
②	学校での劇物紛失事案が発生したため、区内の全学校に対し立入調査を実施し、毒物劇物の管理状況の確認及び指導を行う。	区内の全学校に対する立入調査を実施し、毒物劇物の保管管理上不適切点について、文書により改善指導を行った。	サミット、オリンピック・パラリンピックに向けて、毒物劇物を取り扱う者に対し、適正な保管管理を行うよう指導する。
③	新規及び変更時に医療安全の体制整備について説明し、整備状況の確認を行う。有床・透析診療所については3年ごとに確認する。	新規の診療所に対し、医療安全体制の整備状況の確認及び文書指導を実施した。透析診療所への立入検査を行った。	施術所に対し、施術所広告ガイドラインの周知及び指導を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	環境衛生監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	竹越	内線	426		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	02-02-01	環境衛生監視事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 50 年度	根拠	興行場法, 旅館業法, 公衆浴場法, 理容師法, 美容師法, クリーニング業法他 5 法, 要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	環境衛生関係施設における良好な衛生状態を確保することにより、公衆衛生の向上に資することを目的とする。						
対象者等	環境衛生関係施設の営業者・開設者・経営者及び届出者等						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境衛生関係営業施設に対する許可・確認、監視指導及び衛生上の助言 2 水道施設、墓地・納骨堂、特定建築物など、非営業施設への衛生指導及び助言 3 住宅宿泊事業法に基づく届出の受理、届出施設への衛生指導及び助言 4 環境衛生関係施設への立入検査時に各種理化学・細菌検査の実施 5 環境衛生関係施設に対する衛生講習会の実施 6 社会福祉施設などにおけるレジオネラ症対策として、浴槽水等の水質検査及び維持管理に関する助言 						
経過	<p>昭和50年度 保健所の区移管により、環境衛生関係施設の許認可及び監視指導を実施。</p> <p>昭和58年度 建築物の衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）の事務（述べ床3,000～5,000㎡の施設）が区長に委任。</p> <p>平成 8年度 温泉法の事務（利用許可関係）が区長に委任。</p> <p>平成12年度 地方分権一括法により温泉法に係る事務が区に移管、環境衛生関係法に係る事務が自治事務となる。建築物衛生法の述べ床5,000～10,000㎡の施設が区に移管。</p> <p>平成24年度 地域主権整備法により、墓地・旅館・浴場・理容・美容・クリーニングの条例制定、興行場条例改正。（3月）</p> <p>平成30年度 住宅宿泊事業法施行。旅館業法及び施行条例改正。（6月）</p>						
必要性	法令に基づき区が行う事務であり、施設の不適切な衛生管理が区民や利用者の健康被害につながるおそれがあるため、定期的な立ち入りにより管理運営等について監視指導を行うことが必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 環境衛生監視員が実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 監視指導率（%） （理容・美容・クリーニング）	41	27	9	15	30	立ち入り監視指導数/施設数
	② 監視指導率（%） （興行場・公衆浴場・旅館等）	171	170	156	170	200	立ち入り監視指導数/施設数
③ レジオネラ属菌検査（検出率%）	4	9	8	4	0	検出数/検体数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,057	996	1,040	1,159	1,115	1,065	7,245
決算額（元年度は見込み）		636	785	776	852	879	851	7,245
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
環境衛生施設の許認可届出数		33	33	34	35	48	47	40
環境衛生施設の監視指導数		690	332	383	492	418	301	500
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	各種検査材料費、消耗品等	749	需用費	各種検査材料費、消耗品等	738	報酬	非常勤職員報酬	5,410
役務費	郵便料、粉じん計の較正	43	役務費	郵便料、粉じん計の較正	43	共済費	社会保険料（非常勤）	786
備品購入費	加除式法令等	17	負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70	報償費	墓地財務書類審査謝礼	65
負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70				需用費	各種検査材料費、消耗品等	851
						役務費	郵便料、粉じん計の較正	63
						負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	25,325	33,356	8,031	地方税	0	0	0	
	物件費	809	781	▲28	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	70	70	0	使用料及び手数料	902	1,460	558	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	902	1,460	558	
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,404	1,937	▲5,467	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲32,706	▲34,684	▲1,978	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	33,608	36,144	2,536	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲32,706	▲34,684	▲1,978	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲32,706	▲34,684	▲1,978	

備考 物件費のうち736千円を一般需要費が占める。行政収入は許可申請手数料等の歳入である。

- 問題点・課題
- 年間事業計画に基づき監視指導を計画的に実施することが必要である。
 - 入浴施設等でレジオネラ属菌が検出されており、引き続き監視指導や助言が必要である。
 - 旅館業及び住宅宿泊事業の相談が増加している。
 - 旅館業の無許可営業施設に対する指導が課題となる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	懸案施設については、引き続き、複数名での対応を行っていく。	懸案施設の指導は、窓口や現場で複数名での対応を行った。	懸案施設については、引き続き、複数名で適切な対応を行っていく。
②	レジオネラ属菌が検出されないように指導の充実を図る。	レジオネラ属菌が検出された施設に対し、速やかに改善指導等を行い、再発防止を図った。	レジオネラ属菌が検出されないように衛生管理等の指導の充実を図る。
③	年間監視指導計画に従って、効果的な監視指導に努める。また、住宅宿泊事業法の施行に伴う事務についても適切に対応していく。	住宅宿泊事業法関連事務量の増大により年間監視指導計画を一部変更して実施した。新規事務については適切に対応した。	年間監視指導計画に従って、効果的な監視指導に努める。また、新規旅館業施設や民泊施設に対して指導を実施する。

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議決要旨	平成28年度予算特別委員会 区内の民泊の実態について調査すべき 平成29年度6月会議 違法民泊の実態調査について 平成30年度9月会議 旅館業法施行条例の改正、荒川区ルールの更なる強化について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住まいの衛生支援事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	竹越	内線	426		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	02-02-02	住まいの衛生支援事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、地域保健法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	○ねずみ・昆虫が媒介する感染症の発生を予防するとともに、発生時の蔓延防止を図る。 ○スズメバチ等、身体に重大な危害をおよぼす衛生害虫から区民を守る。 ○快適な居住環境の確保を図る。						
対象者等	ねずみ、衛生害虫（ダニ等）、カビ、シックハウス等で困っている区民						
内容	1 害虫等の駆除 地域での蚊の大量発生を抑制するため昆虫成長阻害剤（IGR剤）によりボウフラの駆除を行う。スズメバチは人体に重大な危害をおよぼす場合があるので、巣の撤去を行う。 2 ねずみ駆除・防除 冬季に一斉駆除月間を設け区民に薬剤を配付するとともに、ねずみ退治講習会を開催する。 3 一般相談 ねずみや衛生害虫の駆除防除、居住環境（ダニ・カビ・結露・シックハウスなど）についての助言を行う。また、必要に応じて駆除用器材の貸し出し等を行う。 4 動物由来感染症発生時、災害時等の対応 事態の重大性に応じて、備蓄薬剤等により、ねずみや衛生害虫を駆除する。						
経過	平成 8～13年度 住まいのダニ診断実施 平成11～13年度 伝染病予防法の廃止、新感染症法の制定に伴い、害虫駆除事業を見直した。動力噴霧機による薬剤散布、薬剤配布の廃止等 平成13～18年度 室内空気中化学物質（シックハウス関係）の測定実施 平成15年度～ 住まいのダニアレルギー検査を開始 平成20年度 事務事業「そ属害虫駆除費」を統合 平成27年度 町会・自治会の協力によるボウフラ駆除事業を開始						
必要性	ねずみや害虫、居住環境が区民の日常生活に及ぼす影響は大きいと、区民を支援する必要がある。また、動物が媒介する感染症への対策としても効果が期待できる。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 昆虫成長阻害剤の雨水桝への投入やスズメバチの巣の撤去等を行う。 委託業務名：薬剤投入作業委託等 委託先：シルバー人材センター等 委託料：2,083,068円（H30実績）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 殺そ用薬剤配布実施率(%)	87	83	98	100	100	配付数/計画数（配付数）
	② ボウフラ駆除薬剤投入実施率(%)	112	77	87	95	100	投入数/計画数（投入数）
③ 相談件数（件）	714	698	517	550	600	ねずみ・害虫相談件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	ねずみや衛生害虫に関する相談は多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		6,864	6,707	7,696	9,895	9,587	9,807	7,896
決算額（元年度は見込み）		5,707	5,330	6,362	8,221	8,852	7,584	7,896
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
ねずみ・害虫相談件数		642	865	879	714	698	517	550
ボウフラ駆除薬剤投入		21,781	22,310	34,806	147,782	136,300	153,450	170,000
殺そ用薬剤配付数（袋）		13,194	11,983	11,123	10,422	10,001	10,584	12,000

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	2,183	報酬	非常勤報酬	1,433	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,455
共済費	社会保険料（非常勤）	322	共済費	社会保険料（非常勤）	206	需用費	ボウフラ駆除剤等	3,862
報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,232	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,334	役務費	郵便料、ねずみ駆除薬剤等配送	116
需用費	ボウフラ駆除剤等	2,864	需用費	ボウフラ駆除剤等	2,437	委託料	害虫駆除作業委託他	2,434
役務費	郵便、ねずみ駆除薬等配送	75	役務費	郵便料、ねずみ駆除剤配送	90			
委託料	害虫駆除作業委託他	2,065	委託料	害虫駆除作業委託他	2,083			
備品購入費	資材・機材保管用キャビネット	94						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,904	13,321	2,417	地方税	0	0	0	
	物件費	5,098	4,611	▲ 487	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,700	2,700	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,249	1,334	85	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,700	2,700	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,455	679	▲ 1,776	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,006	▲ 17,245	▲ 239	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	19,706	19,945	239	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,006	▲ 17,245	▲ 239	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,006	▲ 17,245	▲ 239		

備考 物件費は一般需要費が2,437千円、委託料が2,083千円を占める。行政収入は都の包括補助の歳入である。

問題点・課題 ○蚊媒介感染症（ Dengue熱、ジカ熱、チクングニヤ熱、ウエストナイル熱など）に関する効果的な啓発事業の実施。
○区民からの相談では、ハチ（239件/年）とねずみ（280件/年）が多い。
○区内でトコジラミの相談が増加する傾向にある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業評価の方法を引き続き検討する。	蚊の生息数調査を実施した結果、年々蚊の採取数が減ってきており、事業評価の方法の一助になっている。	引き続き蚊の生息数調査を実施し、事業評価の方法を検討する。
②	最新の情報をもとに、わかりやすい啓発手法を取り入れていく。	収集した情報をもとに配付資料等の内容を検討し、啓発手法の改善に努めた。	最新の情報をもとに、より効果的な啓発手法を検討する。
③	継続的に情報収集を行う。	積極的に各種講習会等に参加し、情報収集に努めた。	継続的に衛生害虫等に関する情報を収集する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成13年2定 化学物質、シックスクール症候群について
平成13年3定 ねずみ駆除剤の配布について
平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	食の安全・安心対策	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	坂巻	内線	428			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	02-03-01	食の安全・安心対策						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	食品衛生法、食品表示法、食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例 等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	区内事業者が製造・調理した食品及び区内流通食品等の細菌・化学検査等を効果的・効率的に実施し、必要に応じ適切な行政措置を講ずる。また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会ははじめ様々な機会を通じて、区内事業者及び従事者、消費者等に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。							
対象者等	事業者（営業者、給食供給業者、輸入業者等）、消費者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食中毒及び苦情調査：届出者や関連施設等の調査の結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する等の適切な対応を図る。 2. 収去検査：区内事業者店舗の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 3. 確実な手洗いの指導・手洗いチェッカーを活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 4. 講習会：許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。 							
経過	平成27年度 ・食品表示法の施行 ・豚の生食の禁止 ・弁当人力販売業許可に関する条例改正 平成30年度 ・食品衛生法の改正							
必要性	区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 職員等が講師となって講習会を実施し、区民からの依頼にも対応する。食品、ふん便等は、保健所検査室、東京都健康安全研究センターに検査を依頼する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	① 収去検査（化学）の不適合率%	5	0	0	0	0		法違反又は東京都指導基準等の不適合率
	② 収去検査（細菌）の不適合率%	16	11	14	20	20		法違反又は東京都指導基準等の不適合率
③ 講習会実施数	52	55	55	50	50			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		5,403	5,389	7,299	5,895	5,395	6,163	5,627
決算額（元年度は見込み）		3,994	4,550	6,819	5,041	3,643	5,579	5,627
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
区検査室（化学検査：項目数）		1,683	1,571	1,269	1,031	1,164	1,046	975
区検査室（細菌検査：項目数）		1,426	1,230	1,222	936	915	861	835
都健康安全研究センター（委託：検査数）		75	124	416	221	27	360	225
講習会数		47	56	51	52	55	55	50
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	収去及び簡易検査用消耗品	3,165	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	2,558	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	3,616
役務費	講習会通知等郵便	178	役務費	講習会通知等郵便	205	役務費	講習会通知等郵便	191
委託料	試験検査物の委託	214	委託料	試験検査物の委託	2,730	委託料	試験検査物の委託	1,733
使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	86	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	86	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	87

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	38,164	41,812	3,648	地方税	0	0	0	
	物件費	3,643	5,579	1,936	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	11,158	2,429	▲ 8,729	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 52,965	▲ 49,820	3,145	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	52,965	49,820	▲ 3,145	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 52,965	▲ 49,820	3,145	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 52,965	▲ 49,820	3,145		

備考

物件費のうち、一般需要費が2,558千円、委託料が2,730千円を占める。30年度は試験検査物の委託が増えたため、物件費が上昇している。

問題点・課題

少量感染の食中毒が増加しているのを受け、正確な情報を事業者や消費者に伝える必要がある。区内事業者に対し、必要に応じて立入りを行い、収去検査において不適だった施設の改善を図るための指導を行い、また食品衛生自主管理の推進を図るため、講習会の実施や必要に応じて、製品の自主検査を指導する。
法改正の適切な周知方法については、区内事業者の件数、営業形態などを考慮しながら工夫する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	食品衛生に関する知識の普及については講習会や窓口での説明など、従来のやり方以外に新しい周知の方法について検討していく。	講習会に加えて通知等も用いて、正しい知識の普及啓発を行った。	営業者や消費者でもある区民に対する周知や啓発方法について積極的に取り組む。
②	国や東京都の動向を注視し最新の情報を常に把握し、区内営業者への情報提供について、より効率的な周知方法を探る。	講習、説明会などに積極的に参加し、最新の情報や動向について把握し周知した。	最新の食品衛生の動向について国や東京都などの情報を積極的に収集し、随時区内営業者に対して情報提供を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	議会議事録

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	許可・監視等業務	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	坂巻	内線	428		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	02-03-02	許可監視等業務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	食品衛生法、食品表示法、食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例 等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	食品衛生法の規定により、毎年度策定する「荒川区食品衛生監視指導計画」に基づき、区内事業者等に対して、監視指導（通常監視、夏期一斉・歳末一斉監視等）を行い、衛生管理の徹底を図る。						
対象者等	事業者（営業者、給食供給業者、輸入業者等）						
内容	1. 営業許可申請（新規、更新）及び各種届出等に関する許認可事務 2. 監視・指導 ① 通常監視・指導 ② 夏期一斉・歳末一斉監視 ③ 苦情・違反処理に伴う監視・指導 ④ 緊急監視・指導（広域流通違反食品等を対象） 3. アレルギー物質等を含む表示に関する相談や監視指導						
経過	平成27年度 ・食品表示法の施行 ・豚の生食の禁止 ・弁当人力販売業許可に関する条例改正 平成30年度 ・食品衛生法の改正						
必要性	区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区内事業施設の許可・監視や、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 1. 営業許可等の許可事務は、事前相談、図面審査、実地検査、改善確認等を実施。 2. 監視・指導は、各種基準、マニュアル等をもとに立入り検査や指導等を実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 監視率（%）	70	66	73	50	50	2年で全ての施設を監視。
	② 表示監視品目数	16,211	13,525	13,578	10,000	10,000	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		140	135	134	134	134	134	134
決算額（元年度は見込み）		72	120	119	119	120	121	134
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
営業許可・届出件数		7,164	7,461	7,172	7,179	7,144	7,194	7,200
新規・更新・届出件数		969	1,399	974	1,085	1,008	821	714
許可・届出施設監視数		5,015	5,021	4,787	5,010	4,719	5250	4,000
苦情処理件数		54	55	68	38	66	53	50
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	120	需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	121	需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	134

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	25,427	29,629	4,202	地方税	0	0	0	
	物件費	120	121	1	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	8,333	8,076	▲ 257	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,333	8,076	▲ 257	
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,434	1,721	▲ 5,713	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,648	▲ 23,395	1,253	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	32,981	31,471	▲ 1,510	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,648	▲ 23,395	1,253	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,648	▲ 23,395	1,253	

備考

物件費はすべて一般需要費となっている。行政収入は食品衛生関係の許可申請等手数料である。

問題点・課題

①HACCPの義務化を初めとする法制度改正時に、その内容を営業者へ周知する方法等に工夫が必要である。
 ②食品表示法については新制度の移行に伴う猶予期間が来年に迫っているため、表示が必要な食品を取り扱っている区内業者への周知や指導をより一層行い、正しい表示等を周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	よりわかりやすい説明を心掛けると同時に予定されている食品衛生法の改正を含め新制度の情報提供に努めていく。	窓口での説明や立ち入り時の説明に際して丁寧な説明を心掛け、食品衛生法の改正について最新情報の周知に努めた。	食品衛生法改正の詳細について国の動きを注視し、最新の情報を営業者に提供し、わかりやすい説明を行う。
②	表示について新制度の移行に伴い営業者に対し講習会や立ち入り時などの機会を利用し情報提供に努め丁寧な周知を行う。	表示の新制度が始まることを区内業者に説明し、講習会などを通じて周知を行った。	新制度の開始の際に区内業者が対応できるよう情報の周知を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	大貫	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	補償給付費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するため、補償給付を行うことにより健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管）						
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく荒川区の被認定者数（以下「被認定者」という。） 令和元年5月末現在 15歳未満0人・15～64歳372人・65歳以上173人 計545人 <参考>平成31年3月末現在 荒川区546人						
内容	現在の被認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の（1）～（8）の個別補償を行っている。 （1）医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。）（2）療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給（3）障害補償費 障害等級（特級～3級）を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給（4）児童補償手当 障害等級（特級～3級）を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給（5）遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（10年間）（6）遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（7）葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給（8）診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部（@1,000円）を補助（区単独事業）						
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。						
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って事務事業を履行しなければならない。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値（8年度）	
	① 被認定者数	583	566	546	551	430	目標値は、平均減少率から算出。
	② 医療費（延べ件数）	10,529	10,492	10,095	10,464	7,879	目標値は、過去の実績から算出。
③ 医療費総額（公害・非公害医療機関・調剤）	184,471	190,714	179,809	188,398	139,647	目標値は、過去の実績から算出。 単位：千円	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		662,459	643,757	678,190	648,848	639,056	610,159	601,866
決算額（元年度は見込み）		660,116	626,846	613,183	606,057	603,102	596,448	601,866
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
被認定者数		626	616	600	583	566	546	-
（内15歳未満）		0	0	0	0	0	0	-
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	医療費、障害補償費等	602,850	扶助費	医療費、障害補償費等	596,321	扶助費	医療費、障害補償費等	601,725
扶助費	診断書扶助料	252	扶助費	診断書扶助料	127	扶助費	診断書扶助料	141

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,575	12,766	191	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	603,102	596,448	▲ 6,654	分担金及び負担金	602,832	596,321	▲ 6,511
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	602,832	596,321	▲ 6,511
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,676	742	▲ 2,934	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,521	▲ 13,635	2,886
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	619,353	609,956	▲ 9,397	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,521	▲ 13,635	2,886
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,521	▲ 13,635	2,886	

備考

行政費用の扶助費は補償給付費及び診断書扶助料である。行政収入は補償給付費を対象とする公害健康被害補償給付費納付金のものである。

問題点・課題

被認定者の高齢者化が進み、70歳以上の被認定者が150名（内、90歳以上20名）になり全体の27.5%と1/4を上回り、不確定要素である遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭費が増えると予想できる。
最高齢 98歳（1名）、低年齢者 32歳（4名）

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	正確かつ遅滞のない給付を行う。	正確かつ遅滞のない給付を行うことができた。	正確かつ遅滞のない給付を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	公害健康被害補償給付事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	白鳥	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-02	事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うための事務費。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。							
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 平成31年3月末現在 15歳未満0人・15～64歳 372人・65歳以上 174人 計 546人 ＜参考＞平成30年3月末現在 特別区(19区)13,615人 全国(40市区)32,845人							
内容	<p>公害健康被害の補償等に関する法律を根拠法令とする認定・検査・審査・給付等に係る事務費</p> <p>(1) 認定 被認定患者からの申請により公害検査を行い認定審査会の答申を受け、認定失権や補償給付に係る等級の認定を行う。更新：3年毎（慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫）・2年毎（ぜん息性気管支炎）、見直し：毎年（有級者）【検査】医学的検査委託料（@3,056～@28,841）×460件、主治医診断報告書文書料（@3,700+税）×397件、被認定死亡者医学的検査結果報告文書料（@2830+税）×7件【認定審査会】月1回開催委 委員12名（医師8名、弁護士1名、区職員3名）</p> <p>(2) 給付 医療機関からの診療報酬明細書を点検し、診療報酬審査会の答申を受け医療給付を行う。【診療報酬取扱手数料】公害医療機関（@500+税）×4,330件・薬局（@250+税）×4,151件・非公害医療機関（@1,260+税）×808件、療養費等支払事務委託料[国保連分担金] 患者割86,200・均等割107,100【レセプト点検】点検（@95+税）×9,353件・突合（@100+税）×3,945件・入力（@33+税）×8,580件【診療報酬審査会】月1回開催 委員6名（医師4名、薬剤師2名）</p>							
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。							
必要性	法令に基づく補償制度であるため、定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 認定更新・障害等級審査・死亡による遺族補償等については、公害認定審査会の答申後、決定し給付する。被認定者の医療費等は、公害診療報酬審査会を経て、各医療機関へ支出する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	被認定者数	583	566	546	551	430	目標値は、平均減少率から算出
	②	認定審査会諮問件数（年間）	589	679	562	595	464	目標値は、過去の実績から算出
③	認定審査会1回当たりの審査件数（平均）	49.0	56.6	46.8	49.5	38.6	目標値は、過去の実績から算出	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	32,773	25,444	25,250	25,053	46,199	25,884	24,383
決算額（元年度は見込み）	29,395	22,946	23,827	22,968	44,019	24,274	24,383
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）							
被認定者数	626	616	600	583	566	546	551
認定審査回数	12	12	12	12	12	12	12
認定審査会委員数	12	11	11	11	12	12	12
診療審査委員数	5	6	6	6	6	6	6

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査会委員報酬	2,967	報酬	審査会委員報酬	2,957	報酬	審査会委員報酬	3,144
報償費	診療報酬手数料	5,285	報償費	診療報酬手数料	5,067	報償費	診療報酬手数料	5,173
旅費	審査会委員費用弁償	143	旅費	審査会委員費用弁償	64	旅費	審査会委員費用弁償	19
需用費	印刷製本（返信用封筒）	502	需用費	印刷製本（返信用封筒）	509	需用費	印刷製本（返信用封筒）	638
役務費	認定患者宛郵送料	967	役務費	認定患者宛郵送料	885	役務費	認定患者宛郵送料	1,068
委託料	システム導入委託等	33,441	委託料	医学的検査委託等	14,269	委託料	医学的検査委託等	14,151
使用料等	プリンター等賃借料	131	使用料等	プリンター等賃借料	188	使用料等	プリンター等賃借料	190

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	12,703	17,661	4,958	地方税	0	0	0
	物件費	35,184	15,916	▲ 19,268	国庫支出金	28,412	18,732	▲ 9,680
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,868	5,402	▲ 466	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	28,412	18,732	▲ 9,680
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,846	854	▲ 1,992	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,189	▲ 21,101	7,088
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	56,601	39,833	▲ 16,768	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,189	▲ 21,101	7,088
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,189	▲ 21,101	7,088

備考

29年度は公害補償システムの更改に20,371千円かかったため物件費が高くなっている。国庫支出金は公害健康被害補償給付事務費交付金（1/2補助）のものである。

問題点・課題

被認定者数が減少しているものの、認知症等により更新等手続きが困難な高齢の被認定者や、治療状況の把握が困難な施設入所の被認定者が増加している。また稼働年齢の被認定者も仕事のため指定日の検査受診や更新手続きが困難である相談も増えている。
被認定者の個々の状況に対応できる業務運営の見直しが求められている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医学的検査を委託している医療機関の業務内容について、更に効率的に実施できないか検討する。	今年度から導入したシステムを活用することで、高齢者や認知症等の問題を抱えている患者を係員全員で共有できるようになった。	公害医学的検査の実施時間を短縮して効率的に実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)			
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。			
議会議事録(要旨)				

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	ぜん息教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森													
		担当者名	三澤	内線	424													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	ぜん息教室																
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業													
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 55 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律															
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等															
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画														
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市															
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現															
	施策	03	地域医療の充実															
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・拝痰法・呼吸筋ストレッチ・呼吸器の取扱い方等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図るとともに被認定者以外の指定疾病患者も含めて、健康相談を行う。																	
対象者等	被認定者、東京都大気汚染医療費助成患者及びぜん息等呼吸器疾患に関心のある方																	
内容	<p>平成30年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">講座内容</th> <th style="width: 30%;">開催年月日</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回</td> <td>6月22日(金)アクロスあらかわ</td> <td>19名参加（成人対象）</td> </tr> <tr> <td>「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回</td> <td>9月21日(金)日暮里サニホール</td> <td>31名参加（成人対象）</td> </tr> <tr> <td>②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」</td> <td>11月8日(木)荒川区役所北庁舎101会議室</td> <td>30名参加（成人対象）</td> </tr> </tbody> </table> <p>周知方法：区報、区営掲示板、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設にてチラシの配布・ポスターの掲示（環境再生保全機構が作成）、8月発送の被認定者に対する補償給付支給決定通知に同封。また、前講座の参加者にDMを送付した。</p>						講座内容	開催年月日	参加者数	①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回	6月22日(金)アクロスあらかわ	19名参加（成人対象）	「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回	9月21日(金)日暮里サニホール	31名参加（成人対象）	②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」	11月8日(木)荒川区役所北庁舎101会議室	30名参加（成人対象）
講座内容	開催年月日	参加者数																
①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回	6月22日(金)アクロスあらかわ	19名参加（成人対象）																
「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回	9月21日(金)日暮里サニホール	31名参加（成人対象）																
②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」	11月8日(木)荒川区役所北庁舎101会議室	30名参加（成人対象）																
経過	<p>児童対象ぜん息事業は平成15年度から平成17年度は通学に支障のないように、土曜・祝日に実施した経過もあるが、参加者数は変わらなかった。18年度からは平日に戻したが少数参加にとどまっております（実績：平成22年度8人、23年度3名）24年度からは開催していない。</p> <p>成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し、参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。</p> <p>ぜん息音楽教室においては、通院等により午後の時間帯に参加ができないとの意見を踏まえ、平成28年度は第1回目を午前開催とした。また、他自治体の状況から、実施会場の認知度やアクセスの良さに参加者数が比例している傾向があることを踏まえ、第2回目は日暮里サニーホールコンサートサロンにて午後開催とした。31年度からは1回目、2回目とも認知度やアクセスの良い日暮里サニーホールコンサートサロンにし、集客数の増を図る。</p>																	
必要性	気管支ぜん息等の呼吸器疾患患者が自己管理の知識を得ることで、病状の悪化を防ぐ。																	
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明											
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)										
	①	参加率（%）	5.3	5.7	4.6	8.3	6.7	参加者/対象者(公害・18歳以上大気患者)										
	②	延べ参加者数（人）	104	107	80	150	120											
③																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																
元年度	2年度																	
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。																

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		116	108	105	114	114	114	123
決算額（元年度は見込み）		97	91	99	110	106	110	123
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
延べ参加者数		84	80	83	104	107	80	150
公害認定者数		626	616	600	583	566	546	551
大気医療助成（18歳以上）		1,248	1,465	1,450	1,366	1,283	1,176	1,251
大気助成児童対象（18歳未満）		125	92	57	40	35	28	30
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	89	報償費	講師謝礼	89	報償費	講師謝礼	92
需用費	消耗品費	2	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6
役務費	郵便料	1	役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	1
使用料等	施設使用料	14	使用料等	施設使用料	14	使用料等	施設使用料	24

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,028	1,317	▲ 711	地方税	0	0	0	
	物件費	17	21	4	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	67	51	▲ 16	
	補助費等	89	89	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	67	51	▲ 16	
	賞与・退職給与引当金繰入額	593	77	▲ 516	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,660	▲ 1,453	1,207	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,727	1,504	▲ 1,223	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,660	▲ 1,453	1,207	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,660	▲ 1,453	1,207	

備考 物件費の内訳は、消耗品費6千円、郵送料1千円、施設使用料14千円となっている。補助費等89千円は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金及び公害保健福祉事業納付金の歳入である。

問題点・課題 参加者の拡大については、被認定者の減少や高齢化などにより、参加者拡大は見込めない状況にある。そのため、東京都大気汚染医療費助成患者やその家族、認定を受けていない呼吸器疾患の患者を対象とした幅広い周知が引き続き必要である。
また、周知方法についても考える必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	複数年度のアンケート結果から、参加者の要望を汲み取り、充実化を図っていく。	どの講座も参加者には好評であったが、集客に苦勞したため、今後の周知方法の検討が必要である。	今後の周知方法について、ダイレクトメールの利用など、他の手段を含め分析・検討していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 23区中練馬・杉並・世田谷・中野区については、「第1種指定地域外」であるため、福祉事業は実施無し。		
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	水泳教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	三澤	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-97	水泳教室					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 60 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。						
対象者等	ぜん息に認定されている区内在住、在学の小学1年生から小学6年生（募集50名、昭和60年度～平成20年度）。平成21年度からは回数及び対象を拡大し、小学1年生から中学3年生（募集各50名）として開催。平成24年度からは対象をさらに拡大し5歳児から中学3年生として開催している。						
内容	実施時期	平成30年6月7日～9月27日 計10回（木曜） 8月、祝日は休み					
	場所	荒川総合スポーツセンター 大・小プール					
	定員	40名（対象：5歳児～中学3年生の主治医の同意が得られるぜん息患者）					
	周知方法	対象者に個別通知、区報、区営掲示板への掲載、区内関係施設及び公共施設へのチラシの配布、ポスター掲示					
医療体制	毎回教室前に体温計測、ピークフロー測定及び医師による検診を行い、当日の参加の可否を決定する。また、教室後にもピークフロー測定を行い、必要に応じて医師の検診も行う。						
実施体制	医師1名、看護師1名、水泳指導員5名及び事務局（教室中は常にプールサイドに医師及び看護師が待機する。）						
事業区分	公害健康被害予防事業						
経過	平成11年度より、対象年齢の公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定を受けた者が0名となり、参加者は、東京都大気汚染医療費助成患者となる。 平成16年度から主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し増額した。平成21年度より転地療養事業終了に伴い、対象年齢を（旧：小1～小6→新：小1～中3）広げ、前期・後期の開催とした。平成23年度より指導員を6名から5名に減らした。平成24年度より対象年齢を5歳児～中3とした。 実績：平成22年度 32名参加 平成23年度 13名参加 平成24年度 16名参加 平成25年度 20名参加 平成26年度 20名参加 平成27年度 19名参加 平成28年度 18名参加 平成29年度 16名参加 平成30年度 14名参加 平成31年度 荒川総合スポーツセンター改修工事のため休止						
必要性	水泳は、気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療法は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 技術力に応じて4から5班に分けて、指導員が水泳指導を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 参加者数(人)	18	16	14	0	40	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
休止・完了	継続	国の法定事務として継続して実施する。 平成31年4月～平成32年3月まで荒川総合スポーツセンター改修工事のため平成31年度は事業休止。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,401	1,379	1,369	1,386	1,386	1,386	0
決算額(元年度は見込み)		1,360	1,186	1,084	1,380	1,377	1,359	0
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
参加人数		20	20	19	18	16	14	0
大気認定者における対象者数		51	37	19	11	2	0	0
予算・決算の内訳		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	0
需用費	消耗品費	37	需用費	消耗品費・食糧費	28	需用費	消耗品費	0
役務費	郵便料、手数料	18	役務費	郵便・手数料	8	役務費	郵便・手数料	0
使用料等	施設使用料	242	使用料等	施設使用料	243	使用料等	施設使用料	0

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,057	3,283	▲ 774	地方税	0	0	0
	物件費	297	279	▲ 18	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	1,649	1,539	▲ 110
	補助費等	1,080	1,080	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,649	1,539	▲ 110
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,186	191	▲ 995	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,971	▲ 3,294	1,677
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,620	4,833	▲ 1,787	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,971	▲ 3,294	1,677
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,971	▲ 3,294	1,677	

備考 物件費として施設使用料、消耗品費等の運営経費がかかっている。補助費等は医師・指導員等への謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金の歳入である。

問題点・課題 子ども医療券の対象年齢拡大に伴い、東京都大気汚染医療費助成を受けている15歳未満のぜん息児の把握が困難となっているため、効果的な周知方法を模索する必要がある。
また参加者が低年齢化しているため、従来の事務局の人数では対応しきれない場合がある。人員配置の再考、他部署への協力要請などが必要である。
今後、参加者が減少傾向であるためコストの観点からも事業の継続を含め、事業のあり方を検討する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更なる周知拡大(新規参加者の拡大)。実施内容を改善し、既存の参加者の確保に努める。	区報や学校等の区内施設にポスター等を配布したが集客できず、前年度の参加者にDMをして人員を確保した。新規は1名だけだった	平成31年4月～平成32年3月スポーツセンター改修工事のため休止。区内プールを探したが条件に合うものはなかった。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	*未実施区 北区・渋谷区・目黒区 「旧指定地域18区外 2区(練馬・杉並)実施」

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	療養講座	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	三澤	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-02	療養講座					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 60 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）及び家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。						
対象者等	被認定者やその家族、気管支ぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方。						
内容	<p>気管支ぜん息、その他呼吸器疾患に関する知識普及と日々の自己管理などについて、講演会形式にて実施する。講師については、毎年具体的なテーマを設定し、そのテーマに基づき選定している。実施時期は10月もしくは11月の平日の1回2時間とし、実施場所は荒川区保健所北庁舎101会議室としている。</p> <p>また、ぜん息教室（ぜん息の症状に対する実技対応の指導）と合わせて周知用チラシやポスターを作成し、周知することで、参加者の拡大を図る。</p>						
経過	<p>ぜん息教室及び療養講座については、対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。</p> <p>児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止とし、平成16年度以降は実施していない。</p> <p>成人対象の講座においては、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施としたが、参加者数が増加しなかったことから、現在は、平日の午後に開催している。</p> <p>平成27年度「COPDとぜん息の治療と自己管理」11月13日 23名参加 平成28年度「気管支ぜん息治療薬の特徴と正しい使用法」11月1日 34名参加 平成29年度「吸入薬の特徴と正しい使用法」11月6日 28名参加 平成30年度「ぜん息とのつきあい方ABC」10月12日27名参加</p>						
必要性	被認定者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行うことにより、疾病とその治療法に関する知識の普及し、健康の増進を図ることは行政の役割である。また、当事業は環境省の補助事業である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 講演会形式にて行い、必要に応じて実技指導を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 参加率（%）	5.8	4.9	5.3	5.4	9.0	参加者/対象者（公害認定者）
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		118	111	115	103	105	105	99
決算額（元年度は見込み）		74	79	84	83	82	39	99
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	延べ参加人数	54	45	23	34	28	29	30
	対象者数（公害認定者数）	626	616	600	583	566	546	551
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	23	報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	39
需用費	消耗品費	10	需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	12
役務費	郵便料	48	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	48

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	1,217	983	▲ 234	地方税	0	0	0
	物件費	59	13	▲ 46	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	28	35	7
	補助費等	23	26	3	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	28	35	7
	賞与・退職給与引当金繰入額	356	57	▲ 299	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,627	▲ 1,044	583
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,655	1,079	▲ 576	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,627	▲ 1,044	583
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,627	▲ 1,044	583

備考

物件費は消耗品費及び郵送料といった運営経費となっている。補助費等は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金及び公害保健福祉事業納付金の歳入である。

問題点・課題

対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。
被認定者以外にも、気管支ぜん息等を患っている患者や、家族対象に興味の持てる講座を計画する。ぜん息との見分けが困難なCOPDについては、まだまだ認知度が低いため、講演テーマに盛り込むなど、周知及び知識普及を行う必要があると考えられる。
また、アンケートの結果を踏まえて、講演会の内容や講演会の時間等を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケート集計結果や看護師による家庭療養指導から、患者のニーズを把握し、次年度以降の計画に反映させていく。	2年続けて薬剤師からの薬の話と吸入器の仕方をしたので、今年度は医師を講師に呼び、病気との向き合い方についての講義を行った。	アンケートや看護師による家庭療養指導の中から患者のニーズを把握し、それを基に講座の内容を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	練馬・世田谷・中野・杉並は旧指定地域ではないため、福祉事業の実施無し。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭療養指導	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	堀部	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-03	家庭療養指導					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	52 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定を受けた者（以下「被認定者」という。）を訪問し、日常生活の指導、保健指導等を実施するとともに、病状回復の促進を図る。効果的指導が行えるように、関係機関との連絡、協調を緊密にし、関連諸政策の調整を行う。						
対象者等	更新手続時面接、医学的検査時面接、主治医診断報告書、公害診療・公害調剤レセプト等から、必要性の高い被認定者を選定する。						
内容	訪問対象者	① 2級の被認定者・在宅酸素療法実施等、病状・治療・療養状況把握が必要な者 ② 高齢の被認定者で病状・治療・療養状況把握や家族への療養指導が必要な者 ③ 病状が悪化傾向・医療の状況が不明等、訪問指導の必要性が高い者					
	実施方法	① 被認定者に電話等で事前連絡・調整を行い家庭訪問を行う。 ② 被認定者の状況に応じて、施設（特別養護老人ホーム・グループホーム・老人保健施設・医療機関等）にて療養指導を行う。 ③ ケアマネージャー・相談員・別世帯の家族と調整を図り訪問指導時に同席してもらう。 ④ 被認定者対象に公害保健通信を年7回発行し、家庭療養に必要な情報を提供する。					
経過	年間訪問件数	平成16年度	80件	平成17年度	119件	平成18年度	48件
		平成19年度	107件	平成20年度	82件	平成21年度	91件
		平成22年度	92件	平成23年度	82件	平成24年度	80件
		平成25年度	80件	平成26年度	67件	平成27年度	73件
		平成28年度	76件	平成29年度	46件	平成30年度	48件
必要性	被認定者の高齢化により、抱えている問題が複雑化している。生活の場で状況に応じた療養指導が求められている。被認定者の高齢化率は、31.94%（H31.1末）であり、31.58%（H30.1末）・荒川区の高齢化率23.29%（H31.1.1）と比べて高くなっている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 病状・年齢・面接での問題点・医療の受療状況等により、必要性の高い被認定者を優先して訪問指導を実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 訪問指導件数	76	46	48	50	50	対象は、被認定者の中で、療養指導の必要性が高い者
	② 更新手続時面接件数	119	207	113	120	120	3年に1回の公害認定更新手続きに 来所し面接を実施する件数
③ 医学的検査時面接件数	244	264	277	280	280	障害等級見直し検査に来所する者の うち面接を実施する件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		6	7	7	7	7	7	6
決算額（元年度は見込み）		5	6	5	6	0	6	6
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
延べ訪問件数		80	67	73	76	46	48	50
被認定患者数		626	616	600	583	566	546	551

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6
役務費	郵便料	0						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	2,434	2,447	13	地方税	0	0	0	
	物件費	0	6	6	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	228	201	▲ 27	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	228	201	▲ 27	
	賞与・退職給与引当金繰入額	712	142	▲ 570	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,918	▲ 2,394	524	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,146	2,595	▲ 551	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,918	▲ 2,394	524	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,918	▲ 2,394	524	

備考 物件費は事務用品等の購入費用である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題 被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用のため施設との連絡調整や医療機関との連絡調整等が多くなっている。また被認定者の抱えている問題の内容が複雑化しているため、個々の状況にあわせた療養指導のニーズが高まっている。入院やデイサービス・ショートステイ・施設入所など利用している被認定者が多くなり、家庭訪問指導だけではなく施設や医療機関での療養指導の機会が増えている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、関係部署や機関と連携し、被認定者支援の充実を図る。	関係機関等と連携をとり、ケアマネジャー・相談員や家族を交えて療養指導を行った。個々の状況にあわせて対応ができた。	引き続き、関係部署や機関と連携を図り、被認定者の支援を行う。状況に応じた対応を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
 練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域（公害健康被害補償法【旧法】に基づく、＜地域指定＞に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	五十嵐	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	大気汚染障害者認定審査会事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	62 年度	根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例（東京都）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。							
対象者等	都内に引き続き1年(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発性と診断された者が新規申請可能。更新対象者は平成27年3月末までに認定を受けた生年月日が平成9年4月1日以前の者。							
内容	<p>条例に基づき、対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。</p> <p>審査会委員構成 5名(医学5名[内1名保健所長])</p> <p>《更新期間》 2年</p> <p>(平成31年4月末時点) 都認定患者数(18歳以上) : 65,477名</p> <p>荒川区認定患者数(平成31年4月末時点) : 1,102名(18歳未満23名、18歳以上 1,079名)</p> <p>18歳以上認定者の内: 60~74歳 : 268名(24%)、75歳以上 : 162名(15%)</p> <p>* 申請・届出等に係る事務は特別区事務処理特例交付金の対象</p> <p>* 制度改正に伴い平成26年度、29年度は都交付金あり</p>							
経過	<p>(昭和47年10月 医療費助成制度施行<東京都>)</p> <p>昭和63年3月公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったのに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>* 平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃した。但し、18歳以上は気管支ぜん息のみで、20歳以上の場合、禁煙していることが条件。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日までで更新可。</p> <p>* 平成27年3月末の条例改正により、18歳以上の者の新規認定が終了となったが、既認定者の生年月日が平成9年4月1日以前の者は更新可能。</p> <p>* 平成30年4月からの制度改正により、18歳以上の認定者に対し、認定疾病に係る医療費の一部に自己負担額(月額6,000円)が生じる。18歳未満の認定者は対象外。</p>							
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。東京都における特別区委任事務。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	審査件数	50.5	63.6	37.0	54.0	51.7	審査件数(年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	都条例に基づく事務として継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,517	2,037	1,275	1,257	2,545	1,343	1,343
決算額（元年度は見込み）		1,465	1,693	1,215	1,179	2,420	1,212	1,343
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
認定患者（18歳未満）		125	92	57	40	35	24	30
認定患者（18歳以上）		1248	1465	1,450	1,366	1,283	1,230	1,281
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査委員報酬	938	報酬	審査委員報酬	879	報酬	審査委員報酬	978
需用費	事務用品・帳票	178	需用費	事務用品・帳票	155	需用費	事務用品・帳票	156
役務費	郵便料	439	役務費	郵便料	177	役務費	郵便料	209
委託料	システム改修費用	864						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		6,861	3,828	▲ 3,033		地方税		0	0	0
物件費		1,482	333	▲ 1,149	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		2,110	0	▲ 2,110		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		2,110	0	▲ 2,110		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,732	171	▲ 1,561	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 7,965	▲ 4,332	3,633		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		10,075	4,332	▲ 5,743	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,965	▲ 4,332	3,633		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,965	▲ 4,332	3,633		

備考

物件費として消耗品費・郵送料がかかっている。29年度は大気汚染医療助成システムの改修費用のため物件費が高くなっている。29年度の行政収入における都支出金は東京都大気汚染健康障害者医療費助成制度改正に伴う臨時交付金の歳入である。

問題点・課題

平成19年度より、子ども医療費助成制度（小学生から中学生すべて）の新設により、15歳以下の新規申請及び更新申請者数が減少した。また、平成27年度より18歳以上の新規申請を終了したため、認定患者数がほぼ頭打ちとなり、減少傾向となった。
さらに、平成30年4月1日に制度改正され、18歳以上の者の認定された疾病に対する窓口支払額のうち、月額6千円までが自己負担となったため、認定患者数が大幅に減少する可能性がある。（18歳未満の者については自己負担無く、従来通りである。）

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象者へ制度改正周知を徹底。各問合わせについて、対応経過等記録を十分取り、情報共有を徹底する。	対象者からの制度改正後の各問合わせ、要望等の対応などを情報共有し、問題なく業務遂行できた。	更新申請手続きを忘れずにして頂くための周知。及び新規申請が可能な方に対する周知を図る。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議事録（要旨）	平成21年1定
	平成21年1定	申請時必要な住民票の無料化及び住民票の確認について
	平成21年1定	医療機関における申請書の配付について
	平成21年1定	診断書にかかる費用について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																
事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森																																	
		担当者名	三澤	内線	424																																	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-04	インフルエンザ予防接種費用助成事業費																																				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律																																		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																																			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																																			
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現																																			
	施策	03	地域医療の充実																																			
目的	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザ予防接種の促進を図ることで、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という）の健康の保持に寄与する。																																					
対象者等	荒川区被認定者（区外在住者も対象） 平成25年度より、年齢制限を撤廃し、全被認定者を対象とした（平成24年度までは65歳以上の被認定者が対象）。																																					
内容	対象者：①荒川区の被認定者であること。 ②生活保護法等に基づく他の制度による当該予防接種費用の自己負担に係る全額助成を受けていないもの。 ③インフルエンザ予防接種協力医療機関で接種できる方。 助成金額：定期予防接種に係る自己負担額を助成。 助成回数：1回 平成30年度実施期間：平成30年10月1日～平成31年1月31日 平成30年度申請締切：平成31年2月14日 請求方法：公害健康被害被認定者に係るインフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書、予防接種済証の写し（又は領収書）を提出。																																					
経過	平成25年度より、年齢制限を撤廃し、全年齢の被認定者対象とする。（平成22年度から平成24年度までは65歳以上の患者のみ対象） 申請者数：平成28年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>83件 (46.3%)</td><td>対象者</td><td>179名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>116件 (28.5%)</td><td>対象者</td><td>406名</td></tr> </table> 平成29年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>89件 (50.3%)</td><td>対象者</td><td>177名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>119件 (30.1%)</td><td>対象者</td><td>396名</td></tr> </table> 平成30年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>82件 (48.2%)</td><td>対象者</td><td>170名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>109件 (29.0%)</td><td>対象者</td><td>375名</td></tr> </table> 平成31年度（見込） <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>88件 (51.8%)</td><td>対象者</td><td>170名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>113件 (30.3%)</td><td>対象者</td><td>373名</td></tr> </table>						65歳以上	83件 (46.3%)	対象者	179名	64歳以下	116件 (28.5%)	対象者	406名	65歳以上	89件 (50.3%)	対象者	177名	64歳以下	119件 (30.1%)	対象者	396名	65歳以上	82件 (48.2%)	対象者	170名	64歳以下	109件 (29.0%)	対象者	375名	65歳以上	88件 (51.8%)	対象者	170名	64歳以下	113件 (30.3%)	対象者	373名
65歳以上	83件 (46.3%)	対象者	179名																																			
64歳以下	116件 (28.5%)	対象者	406名																																			
65歳以上	89件 (50.3%)	対象者	177名																																			
64歳以下	119件 (30.1%)	対象者	396名																																			
65歳以上	82件 (48.2%)	対象者	170名																																			
64歳以下	109件 (29.0%)	対象者	375名																																			
65歳以上	88件 (51.8%)	対象者	170名																																			
64歳以下	113件 (30.3%)	対象者	373名																																			
必要性	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザを予防することは、被認定者にとって重要である。																																					
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																																					
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																															
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)																														
	①	助成件数	199	208	191	201	208	H30.8月末現在の発送件数																														
	②	接種率（65歳以上）（%）	46.3	49.4	48.2	51.8	50.0	助成申請者/対象者																														
③	接種率（64歳以下）（%）	28.5	30.5	29.0	30.3	30.0	助成対象者/対象者																															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																				
元年度	2年度																																					
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。																																				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		806	802	718	790	772	742	719
決算額（元年度は見込み）		598	603	696	701	734	671	719
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	助成件数	203	200	202	199	208	191	201
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品	3	需用費	消耗品	5
役務費	郵便料	59	役務費	郵送料	56	役務費	郵送料	58
扶助費	助成費用	671	扶助費	助成費用	612	扶助費	助成費用	656

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		811	575	▲ 236		地方税			0	0
物件費		62	59	▲ 3	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		671	612	▲ 59	分担金及び負担金			469	504	35	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			469	504	35	
賞与・退職給与引当金繰入額		237	33	▲ 204	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 1,312	▲ 775	537	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		1,781	1,279	▲ 502	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 1,312	▲ 775	537	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 1,312	▲ 775	537	

備考

物件費の内訳は消耗品費3千円、郵送料56千円となっている。扶助費は予防接種の助成金である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題

認定疾病の悪化予防のための助成金であるが、対象者の接種率が伸びないことが課題である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適正な助成事務を行うとともに、他自治体での実施方法を参考に改善していく。	インフルエンザ予防接種費用助成の通知を送る際に説明書と記載例を一枚の用紙にしたため、記入の間違いが減少したように感じた。	64歳以下の接種率が30%なので、他自治体の実施方法を参考に改善していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	旧指定地域（練馬・杉並・世田谷・中野を除く）で実施済。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	09-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	災害時医療体制整備事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	渡部・岡田・小幡	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	災害時医療体制整備事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input checked="" type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	30年度	根拠	荒川区地域防災計画				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	震災等発災時に、限られた人材、医療資源で迅速かつ的確に負傷者へ対応が可能となる災害医療体制を構築するため、これまでの医療救護活動用の備蓄に加え資器材の充実を図る。また、毎年実施している医療連携訓練をより実践的なものにしていく。							
対象者等	災害による負傷者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、災害時に迅速かつ的確に負傷者へ対応が可能となる災害医療体制の構築について検討を重ね、具体的な行動計画の策定及び見直しを行う。 平成25年度から、上記の災害医療体制に関する実効性を確認するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等医療救護班や防災関係団体と連携した医療救護訓練を実施している。 平成30年度以降、区民の生命を守る搬送機材や通信手段の確保など、新たな備蓄用資器材等の充実に取り組み、さらなる医療体制の強化を図っている。 							
経過	毎年1回以上、区内6ヶ所の緊急医療救護所計画施設で訓練を実施している。 平成25年11月23日（土）首都大学東京 平成26年10月25日（土）第四峡田小学校 11月 9日（日）尾久西小学校 平成27年11月 8日（日）首都大学東京 平成28年11月13日（日）汐入小学校 平成29年12月 3日（日）峡田小学校 平成30年10月27日（土）第四峡田小学校 令和元年11月17日（日）第三日暮里小学校 予定 平成30年度～令和2年度 新たな医療救護所用備蓄品等の購入（3か年計画） 令和元年度～通信訓練の実施を計画							
必要性	発災直後から72時間、各医療救護所において負傷者に対してトリアージを行い、適切な治療を行う必要があり、震災で一人の犠牲者も出さないよう迅速な対応が求められる。そのため、実践的な医療救護訓練の継続的な実施や医療用資器材の整備を行う必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	緊急医療救護所用マニュアル(アクションカード)	-	40	60	70	100	作成率(%)
	②	備蓄品及び医療資器材整備率	-	-	30	60	100	各医療救護所への配備状況(%)
③	緊急医療救護所開設訓練同時実施箇所数	1	1	1	1	6	全てを同時開催し、負傷者の搬送調整を行う。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	発災時に区民の生命を守る医療体制を整備する重要な事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						—	7,845	10,637
決算額（元年度は見込み）						—	6,293	10,637
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
医療救護訓練回数		1	2	1	1	1	1	1
参加団体人数		16	17	14	11	12	12	12
参加人数		388	360	277	219	279	254	254（予定）
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	医療資器材、トリアージタッグ外	5,057	旅費	医療救護連携訓練参加者旅費	5
			役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	67	需用費	医療資器材	3,497
			委託料	医療救護連携訓練会場設営	299	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	515
			備品購入費	リヤカー、担架用車輪セット	870	委託料	医療救護連携訓練会場設営	306
						備品購入費	リヤカー、発電機、投光器外	6,314

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	0	6,526	6,526	地方税		0
	物件費		6,293		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		777
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	777
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	379	379	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲12,421
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)	0	13,198	6,905	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲12,421
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲12,421	

備考

30年度の物件費としては、一般需要費が5,057千円、備品購入費が870千円、委託料が299千円、役務費が67千円かかっている。行政収入として都の包括補助金の歳入がある。

問題点・課題

- ①夜間の発災を想定した各医療救護所の人員配置等の調整を行う。また、限られた職員数で迅速に対応できるよう医療救護所ごとにマニュアルを整備する。
- ②緊急医療救護所を開設する学校等に備蓄資器材の保管場所を確保する。また、必要に応じて、搬送体制を整備する。
- ③災害に備えて災害医療に対する区民への周知を図る。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	搬送や通信体制を強化するため、医療用資器材の充実を図る。	3か年購入計画を立て、搬送体制の強化を中心とした医療用資器材の充実及び通信体制を確保を図った。	引き続き、計画に基づき医療用資器材及び通信体制の充実を図る。
②	各救護所ごとに災害時マニュアルの内容について検討していく。	救護所共通部分の災害時マニュアル素案を作成した。	引き続き、各救護所ごとに災害時マニュアルの内容について、検討を行う。
③	災害時の医療体制について区民や保健所職員への周知を図る。	医療救護連携訓練を通じて、災害時の医療体制に関する区民や保健所職員への周知を図った。	引き続き、災害時の医療体制について区民や保健所職員への周知方法を検討していく。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨

平成29年度予算特別委員会 災害医療体制の構築について
平成30年度予算特別委員会 災害医療体制の構築及び訓練に要する経費について